

第2期
多治見市国土強靱化地域計画

令和6年3月

多治見市

はじめに

国土強靱化とは、いかなる災害等が発生しようとも、人命の保護を最大限図り、市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化し、被った被害を迅速に回復することができる「強さ」と「しなやかさ」を確保しようとする取組です。

本市は中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれています。長い歴史の中で、幾度となく豪雨等による災害も発生しています。また、近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ地震では、大きな被害が予想されています。

本市では、平成 25 年 12 月の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」施行及び平成 27 年 3 月の「岐阜県強靱化計画」策定に伴い、令和 2 年 3 月、多治見市国土強靱化地域計画を策定しました。

今般、現行計画の計画期間が満了すること、「第 8 次多治見市総合計画（計画期間（前期）：令和 6 年度～令和 9 年度）」が策定されたことから、現行計画を見直し、「第 2 期多治見市国土強靱化地域計画」を策定します。

いかなる災害が発生しようとも、まちが機能不全に陥ることのないよう、「市民が主役！躍動するまち 多治見」を目指します。

目 次

はじめに

第1章 強靱化の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ等	1
3 基本目標	1
4 強靱化を推進する上での基本的な方針	2
(1) 国土強靱化の取組姿勢	
(2) 適切な施策の組み合わせ	
(3) 効率的な施策の推進	
(4) 地域の特性に応じた施策の推進	
5 計画の進め方	2
第2章 本市の地域特性	3
1 市域の特色	3
2 気象の特性	3
3 社会経済的特性	3
(1) 人口	
(2) 産業	
(3) 土地利用	
(4) 行財政	
第3章 計画策定に際して想定するリスク	5
1 水害	5
2 火災	5
3 風害	5
4 地震	5
(1) 南海トラフ巨大地震	
5 内陸直下型地震	6
(1) 華立断層	
(2) 笠原断層	
(3) 屏風山断層・猿投山北断層	

- (4) 阿寺断層
- (5) 根尾谷断層

第4章 脆弱性評価	10
1 脆弱性評価の考え方	10
2 「起きてはならない最悪の事態」の設定	10
(1) 事前に備えるべき目標	
(2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
3 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価	12
4 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価	13
5 施策分野ごとの脆弱性評価	30
第5章 強靱化の推進方針	36
1 推進方針の整理	36
2 起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針	36
3 施策分野ごとの強靱化の推進方針	51
(1) 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり	52
①親育ち・子育ての支援	
②保育・幼児教育の充実	
③保育・教育に関する体制強化	
④保育、教育施設等の整備	
(2) にぎわいを生み出すまちづくり	52
⑤企業誘致	
⑥農業振興	
⑦観光振興	
(3) 元気で安心して暮らせるまちづくり	53
⑧健康寿命の延伸・医療体制の充実	
⑨高齢者支援	
⑩障がい者（児）支援	
⑪相談支援体制の充実	
⑫地域防災・防犯対策	
⑬消防体制の充実	
⑭救急体制の充実	
(4) 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり	55
⑮市民活動支援	
⑯スポーツ振興	

⑰文化・芸術振興	
(5) 持続可能で快適に暮らせるまちづくり	56
⑱環境との共生	
⑲上水道の安定供給	
⑳下水道の安定運営	
㉑防災対策	
㉒土地の適正利用	
㉓公共交通の充実	
㉔道路環境の整備	
㉕都市景観の形成	
㉖公園整備・緑化推進	
㉗住環境の整備・空き家等対策	
(6) 政策を実行・実現する行財政運営	58
㉘行政の改革	
㉙計画的な施設管理	
㉚デジタル化の推進	
㉛市民との連携促進	
第6章 計画の推進	59
1 施策の重点化	59
2 毎年度のアクションプランの策定及び進捗管理	59
3 計画の見直し	59
別表	60
表Ⅰ 重点化施策項目	
表Ⅱ 「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表（マトリクス）	

第1章 強靱化の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、基本法第13条において、市は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「国土強靱化地域計画」を定めることができることが規定されました。

本市においても、南海トラフ巨大地震等、いかなる災害が発生した場合でも、致命的なダメージを回避し、被害を仮に受けることがあっても、それを可能な限り最小化し、迅速に回復することができるよう、国土強靱化地域計画を策定します。

2. 計画の位置づけ等

(1) 位置づけ

本計画は、原則として、目指すべき将来像を定めた市の最上位計画である総合計画と一体的に策定するものとし、強靱化に関する内容については、基本法第13条に定める計画として、市の様々な分野の計画等の指針となる性格を有します。

(2) 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和6(2024)年度から令和9(2028)年度までの4年間とします。

3. 基本目標

「第8次多治見市総合計画（計画期間（前期）：令和6年度～令和9年度）」におけるまちづくりの基本方針「市民が主役！躍動するまち 多治見」を強靱化するうえでの将来像とし、次に示す国及び県の計画と調和を図った4つの基本的な考え方を目標に置き、強靱化を推進します。

基本目標

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 迅速に復旧復興すること

4. 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の理念を踏まえ、以下の方針に基づき、防災・減災及び迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを推進します。

(1) 国土強靱化の取組姿勢

短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等ハード対策と、訓練、防災教育等ソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進すること
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政と市民が連携し役割分担して取り組むこと
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮することはもちろん、平時においても有効に活用される対策となるよう工夫すること

(3) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少や本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえた取り組みを進め、財源の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮し、施策の重点化を図ること
- ② 既存の社会資本の効率的かつ効果的な維持管理、及び活用に資するものであること

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 地域力向上を図るとともに、強靱化を推進する担い手が活動できる環境整備に努めること
- ② 女性、高齢者、子供、障がい者、外国人等に十分配慮した施策を講じること

5. 計画の進め方

第8次多治見市総合計画で取り組むまちづくりの基本方針及び国土強靱化の実現を担保するため、「計画⇒実行⇒評価⇒見直し⇒計画」のサイクルに沿って進行管理を行います。このサイクルに予算編成を連動させることで、計画の実効性を高めます。また、外部委員会による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実行計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

第2章 本市の地域特性

1. 市域の特色

本市は岐阜県の南南東に位置し、東南は三河、尾張、美濃にまたがる三国山、屏風山、方月山等に連なる山々にかこまれ、土岐市及び愛知県に接し、西北は道樹山、高社山を経て愛知県及び可児市に接しています。

市街地の中央を土岐川が西流し、これに大原川が南流、笠原川が北流し、ともに土岐川に合流しています。市街地は土岐川の両岸に形成され、90m～100mの低地で盆地となっており、周囲は150～300mの丘陵をなしています。

2. 気象の特性

本市は、おおむね太平洋沿岸気候に属し、四囲を山にかこまれ、冬期に季節風にさらされることも少なく、比較的温暖多湿な気候です。また、夏は全国的にみても暑い日が続き、平成19年には当時の国内最高気温40.9度を記録しました。降雨期は、比較的雨量が多く、太平洋側で発達した低気圧が日本海側に移動するときに山間地帯の影響をうけ雷雨を伴います。冬は西北西の風が吹き、年間通じて平均風速は西の風おおむね2m、積雪は少なく年に1、2回です。

3. 社会経済的特性

(1) 人口

1980年代には、名古屋市から電車で30～40分というアクセスの良さを活かし、市内の郊外において大型住宅団地の開発が進みました。これにより、名古屋市を中心とした中部圏で働く子育て世代が多く転入し、大きく人口を伸ばしました。

令和5年1月1日現在の人口は107,275人、世帯数は47,630世帯です。将来的な人口構成は、65歳以上の割合は増加傾向となり高齢化が一層進み、一方、生産年齢人口15～64歳の割合は大幅に減少すると見込まれています。

(2) 産業

多治見市は安土桃山時代から続く「美濃焼」の産地として長らく陶磁器産業を基幹産業として発展してきました。市内の陶磁器産業は1990年にピークを迎え、低価格の海外製品の普及等に押されて、現在の出荷額はピーク時の1/4にまで減少しています。

平成19年8月に岐阜県下で初となる企業誘致専門部署「企業誘致課」を設置し、陶磁器産業の衰退に伴い閉山した市内の粘土鉱山跡地を活用した大型工業団地を郊外において開発し、トヨタ自動車やアマゾンジャパンをはじめ多くの企業誘致が成功しています。

しかし、就職等を契機とする若年層の流出は減少せず、現在の多治見市の最大の課題とな

っています。

(3) 土地利用

市域全体の約 48.6%を森林が占め、宅地は約 19.7%となっています。市域のうち、市街化区域が約 34%を占めており、そのうち約 59%が住居系、約 6%が商業系、約 35%が工業系の用途地域になっています。

(4) 行財政

平成 8 (1996)年に財政緊急事態宣言を発して以来、行財政改革や市債(市の借金)の抑制を図り、財政の健全化に努めた結果、平成 13(2001)年にはこの宣言を解除するとともに、「多治見市財政改革指針」を策定することで、財政の健全化に取り組んできました。

平成 19(2007)年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、財政健全化のための目標値を設定しました。

近年は、収入確保のために、企業誘致、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の有効活用などを進めています。また、支出抑制として、公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めています。

以上の取組を通じて、本市の財政は健全な状態を維持していますが、今後も油断することはできません。生産年齢人口の減少に伴う市税の減収、高齢化による社会保障費の増大、施設の老朽化に伴う維持更新など、さまざまな支出の増加が見込まれます。そのような中においても、健全な財政を維持し、良質な市民サービスを提供し続けることが課題です。

第3章 計画策定に際して想定するリスク

本市の四囲に連なる丘陵地帯は第三紀層におおわれており、表面は砂礫が多く水の浸透性が早く、下層部は粘土層で樹木の生育には不適であり、水源かん養林としての機能は劣弱です。大規模災害としては水害が数回発生しており、昭和22年災害救助法施行後すでに2回にわたって、その適用を受けています。

将来予想される災害は、本市において過去にも被害をもたらせた風水害、発生が危惧される南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震など、「大規模自然災害」全般が想定されます。

1. 水害

水害は、本市の地形的条件から平野部水害がほとんどで、支流の堤防の決壊や溢水、内水排除困難による農地及び家屋等の浸水が多いです。昭和32年8月大雨による水害時には、十九田町、白山町、音羽町、前畑町、小路町、新町、日ノ出町、青木町、昭和町、平和町等市街地一帯において、床上浸水489戸、床下浸水4,669戸の被害が発生しました。平成12年9月の豪雨災害では、平和町、前畑町、池田町地内等において床上浸水79棟、床下浸水52棟、商工業関係被害92件の被害が発生しました。また、平成23年9月の豪雨災害では、平和町、前畑町、池田町等において床上浸水439棟、床下浸水183棟、全壊1棟等の被害が発生しました。

また、最近の丘陵地帯の開発により、造成地の崩壊、土砂の流出等の災害がみられ、人命の被害、家屋、耕地等の流埋没あるいは道路、橋梁等の損害が想定されます。

2. 火災

本市の主産業である陶磁器産業界は、設備の近代化により、重油焼成窯あるいはガス焼成窯が増加し、危険物貯蔵所が市内各所に設置されています。こうした状況から、台風、烈強風下、震災時等の特殊条件下にあっては、市街地一帯の大規模火災の発生が想定されます。

3. 風害

台風のみによる被害は、内陸地帯にある盆地地勢のため比較的軽微ですが、大型台風が本県西部ないし琵琶湖を北上する場合にあっては、昭和34年の伊勢湾台風時のように相当規模の被害が全市域にわたって発生することが想定されます。

4. 震災

記録が残されている本市の地震による大規模被害は明治24(1891)年の濃尾地震(M8.0)

のみです。しかし、最近では東海地震及び東南海地震が憂慮されており、こうした大規模地震が発生すれば、家屋が密集している市街地などでは大きな被害が想定されます。また、危険物の貯蔵等に伴う災害により油導管や防油堤が損壊すれば、火災の拡大を助長させ、大火の危険も想定されます。

(1) 南海トラフ巨大地震

平成 24 年度に内閣府が実施した「南海トラフ巨大地震の被害想定」及び岐阜県が実施した「岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」が公表され、本市において想定される予想地震動、建物被害、人的被害等については下表のとおりです。

		被害状況等			
現象	地震動	震度 6 弱 岐阜県全域が震度 5 強以上の揺れに見舞われ、本市では震度 6 弱が予想される。			
	液状化	地震動の継続時間が長いことから、液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性がある。			
被害等	建物被害		全壊	半壊	
		揺れ	269 棟	2,344 棟	
		液状化	932 棟	1,434 棟	
		合計	1,201 棟	3,778 棟	
	火災		午前 5 時	正午	午後 6 時
		炎上出火件数	1 件	1 件	3 件
		残火出火件数	0 件	0 件	2 件
		焼失棟数	0 棟	0 棟	12 棟
	人的被害		午前 5 時	正午	午後 6 時
		死者数	16 人	6 人	10 人
		負傷者数	500 人	322 人	315 人
		重症者数	29 人	28 人	23 人
		要救出者数	65 人	38 人	46 人
		避難者数	6,216 人		
	帰宅困難者数	1,152 人			

5. 内陸直下型地震

近年、地震断層が発見され、「最近の地質時代に活動した証拠があり、今後も繰り返し大地震を発生させる可能性がある」と判断される断層（「活断層」）が、地震発生と密接なかわりをもっていることが明らかになりました。地震予知の点から活断層の存在は特に重要視されています。

市地域に影響をおよぼす地震を想定した場合の地震被害想定調査結果等及び岐阜県が実施した被害想定調査をもとに、主な断層（断層系地震）、予想地震動、液状化、山崩れ、地すべり、建物被害、人的被害等について予想される被害は、次のとおりです。

(1) 華立断層

華立断層は、市域の中央よりやや西側に北西から南東方向に全長 10 kmほど続く活断層です。この断層が地震を引き起こした場合、本市は直下型地震に襲われ、下表のような被害が想定されます。

現象	地震動		5 強～6 強	
	液状化		市街地や市之倉ハイランド、ホワイトタウンに発生する可能性が高い。	
被害等	建物被害	全壊	全壊棟数	2,207 棟
			全壊率	5.10%
		半壊	半壊棟数	3,753 棟
			半壊率	8.68%
	火災	出火件数	4～23 箇所	
		延焼	1～18 箇所	
	人的被害	死亡者	27～182 人	
		負傷者	3,387～4,059 人	
		避難者	4,858～5,828 人	
	その他の被害	道路 橋梁 鉄道 ライフライン その他	3 路線 被害なし 10 箇所 市東側で被害大	

(2) 笠原断層

笠原断層は、多治見市の南端部に位置し西南西から東北東に全長 16 kmほど続く活断層です。この断層が地震を引き起こした場合、本市は直下型地震に襲われ、下表のような被害が想定されます。

現象	地震動		5 弱～6 弱	
	液状化		市之倉ハイランドや市之倉町、滝呂団地で可能性が高い。市街地への影響は比較的低い。	
被害等	建物被害	全壊	全壊棟数	606 棟
			全壊率	1.40%
		半壊	半壊棟数	1,942 棟
			半壊率	4.49%
	火災	出火件数	2～12 箇所	
		延焼	0～7 箇所	
	人的被害	死亡者	12～67 人	
		負傷者	2,336～2,938 人	
		避難者	1,034～1,933 人	

その他の被害	道路 橋梁 鉄道 ライフライン その他	1 路線 被害なし 9 箇所 市東側で被害大
--------	---------------------------------	---------------------------------

(3) 屏風山断層・猿投山北断層帯

笠原断層の南側の屏風山断層、猿投山北断層は、南西から北東方向に連なって続く活断層（全長：屏風山断層 32 km・猿投山北断層 21 km）です。県被害想定調査によれば、本市で以下のような被害が想定されています。

		被害状況等			
規模・地震動		マグニチュード7.7・震度6強			
被害等	建物被害	全壊		半壊	
		揺れ	2,051 棟	5,612 棟	
		液状化	640 棟	985 棟	
		急傾斜地	3 棟	0 棟	
		合計	2,697 棟	6,597 棟	
	火災	午前5時		正午	午後6時
		炎上出火件数	3 件	4 件	11 件
		残火出火件数	2 件	3 件	10 件
		焼失棟数	15 棟	18 棟	64 棟
	人的被害	午前5時		正午	午後6時
		死者数	124 人	48 人	74 人
		負傷者数	1,419 人	1,017 人	948 人
		重症者数	215 人	148 人	141 人
		要救出者数	492 人	249 人	322 人
	避難者数	11,920 人			

(4) 阿寺断層

阿寺断層は、岐阜県中津川市北東部から北西へ向かって、下呂市萩原町北部へ至る全長 70 kmにも及ぶ大断層で、日本における第一級の左横ずれ断層として知られています。この断層は、中津川市坂下町における木曾川の河岸段丘面の段差を始めとして、断層露頭、低断層崖、鞍部の連続など断層地形が各所に見られます。県被害想定調査によれば、本市で以下のような被害が想定されています。

		被害状況等		
規模・地震動		マグニチュード7.9・震度5強		
被害等	建物被害	全壊		半壊
		揺れ	—	214 棟
		液状化	208 棟	319 棟
		合計	208 棟	533 棟
	火災	午前5時	正午	午後6時

		炎上出火件数	—	—	1 件
		残火出火件数	—	—	—
		焼失棟数	—	—	—
	人的被害		午前 5 時	正午	午後 6 時
		死者数	—	—	—
		負傷者数	39 人	35 人	30 人
		重症者数	—	—	—
		要救出者数	—	—	—
避難者数	908 人				

(5) 根尾谷断層

明治 24 年に起きた濃尾地震は、日本内陸部における有史以来最大の地震です。これは根尾谷断層の活動により発生した地震です。この根尾谷断層は、福井県の大野市南部から南東へ向かって本巢市根尾地域を横切り、関市を経て、美濃加茂市、可児市まで全長約 80 km にわたる左横ずれ断層です。また、国の天然記念物に指定され、長さ約 1 km にわたり、上下に約 6m、水平に約 3m ずれた根尾村水鳥の断層崖は、濃尾地震の地震断層としてあまりにも有名です。県被害想定調査によれば、本市で以下のような被害が想定されています。

		被害状況等			
規模・地震動		マグニチュード 7.7・震度 6 弱			
被害等	建物被害		全壊	半壊	
		揺れ	83 棟	1,194 棟	
		液状化	414 棟	636 棟	
		合計	497 棟	1,830 棟	
	火災		午前 5 時	正午	午後 6 時
		炎上出火件数	—	1 件	2 件
		残火出火件数	—	—	1 件
		焼失棟数	—	—	5 棟
	人的被害		午前 5 時	正午	午後 6 時
		死者数	5 人	2 人	3 人
		負傷者数	238 人	169 人	156 人
		重症者数	9 人	12 人	9 人
		要救出者数	19 人	13 人	15 人
避難者数	2,727 人				

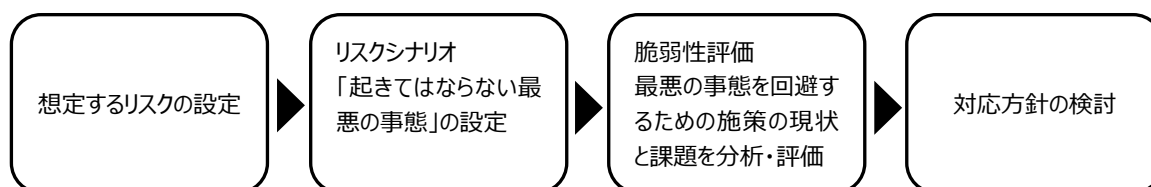
第4章 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことです。

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討しています。

本計画策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討します。



2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定

(1) 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するために事前に備えるべき目標について、国の基本計画に準じた8項目を設定しました。

(2) 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定は、国の基本計画で設定されている45項目を参考にしつつ、県の地域計画との整合、市の事情等を勘案し、次表のとおり26項目に整理しました。

【事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

事前に備えるべき目標（7項目）	起きてはならない最悪の事態（23項目）	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
	1-3	大規模土砂災害による住宅地等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4	避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
	2-3	消防等の被災等による救助、救急活動等の遅れ及び重大な不足
	2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
	2-5	劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	庁舎及び関係施設の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
	3-2	幼稚園・保育園、小中学校施設等の被災による教育・保育機能の低下
4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる産業経済等への影響
	4-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	4-3	食糧や物資の供給の途絶
5 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停止
	5-2	地域交通ネットワークが分断する事態
6 制御不能な二次災害を発生させない	6-1	ため池、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-3	幹線道路の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	7-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

上記の23項目の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、総合計画と整合する施策を洗い出し、取組状況を整理の上、各施策の脆弱性を分析・評価しました。

その上で、改めて以下の施策分野ごとに脆弱性評価を行い、国土強靱化に取り組むべき施策の確認などを行いました。

【脆弱性評価・推進方針の検討の全体イメージ】

		強靱化施策分野							脆弱性の評価	推進方針 (施策)の検討			
		政策の柱											
		(1) 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくり				(2) …							
		施策				施策							
		①親育ち・子育ての支援	②保育・幼児教育の充実	③保育、教育に関する体制強化	④保育、教育施設等の整備	⑤…	⑥…	⑦…	評価	推進方針			
事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態	1. 直接死を最大限防ぐ	1-1. 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生								脆弱性の評価	推進方針 (施策)の検討		
		1-3. 大規模土砂災害による住宅地等の壊滅や甚大な人的被害の発生											
		1-4. …											
	2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる	2-1. 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止											
		2-2. …											
	3. 大規模自然災害発生直後から必要な行政機能は確保する	3-1. 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止											
		3-2. …											
	4. …	4-1. …											
	評価		強靱化施策分野ごとの脆弱性の評価										
	推進方針		強靱化施策分野ごとの推進方針（施策）の検討										
	影響度・重要度・緊急度		重点化・優先順位付け										

4. 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

《親育ち・子育ての支援》

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施する必要がある。
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進する必要がある。

《保育・幼児教育の充実》

- 送迎保育ステーション事業について検討する必要がある。
- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させる必要がある。
- 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進める必要がある。

《保育・教育に関する体制強化》

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努める必要がある。
- 教職員の資質を更に高める必要がある。

《保育、教育施設等の整備》

- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進める必要がある。
- 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備する必要がある。
- 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備する必要がある。
- ICTを活用した教育環境を整備・更新する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《土地の適正利用》

- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進める必要がある。
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促す必要がある。
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める必要がある。

《都市景観の形成》

- 災害時に危険な老朽化した屋外広告物の規制・誘導などを行う必要がある。

《公園整備・緑化推進》

- 遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進める必要がある。
- 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理する必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

《計画的な施設管理》

- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進める必要がある。
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進する必要がある。
- 現庁舎には耐震性に課題が残るため新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設する必要がある。
- 本庁舎の跡地等活用を検討する必要がある。

1-2

集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。

- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
 - 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
 - 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進める必要がある。
 - 多治見駅周辺の土地の高度利用を促す必要がある。
 - 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める必要がある。
- 《都市景観の形成》
- 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進する必要がある。
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
 - 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。

1-3

大規模土砂災害による住宅地等の壊滅や甚大な人的被害の発生

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
 - 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
 - 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
 - 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
 - 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
 - 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
 - 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
 - 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
 - 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
 - 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
 - NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
 - 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
 - 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
 - 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
 - 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進める必要がある。
 - 多治見駅周辺の土地の高度利用を促す必要がある。

- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める必要がある。
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

1-4

避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生

《保育、教育施設等の整備》

- ICTを活用した教育環境を整備・更新する必要がある。

《高齢者支援》

- 関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進する必要がある。
- 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援する必要がある。
- 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援する必要がある。

《障がい者（児）支援》

- 児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図る必要がある。
- 地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援する必要がある。
- 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援する必要がある。
- バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促す必要がある。

《相談支援体制の充実》

- 重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する必要がある。
- 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させる必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《消防体制の充実》

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新する必要がある。
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備する必要がある。
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化する必要がある。
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進める必要がある。
- 北消防署を移転・整備する必要がある。
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化する必要がある。
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備する必要がある。

《救急体制の充実》

- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上する必要がある。
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

《環境との共生》

- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進する必要がある。
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進める必要がある。
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組む必要がある。
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討する必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

《行政の改革》

- 各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図る必要がある。

《計画的な施設管理》

- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進める必要がある。
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進する必要がある。
- 現庁舎には耐震性に課題が残るため新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設する必要がある。
- 本庁舎の跡地等活用を検討する必要がある。

《デジタル化の推進》

- 庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保する必要がある。

- 行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図る必要がある。
- 《市民との連携促進》
- 効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信する必要がある。

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

《親育ち・子育ての支援》

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施する必要がある。

《企業誘致》

- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図る必要がある。

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《スポーツ振興》

- 星ヶ台運動公園を整備する必要がある。

《上水道の安定供給》

- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化する必要がある。
- 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進する必要がある。
- 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給する必要がある。
- 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。

《下水道の安定運営》

- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化する必要がある。

多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

消防等の被災等による救助、救急活動等の遅れ及び重大な不足

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《消防体制の充実》

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新する必要がある。
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備する必要がある。
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化する必要がある。
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進める必要がある。
- 北消防署を移転・整備する必要がある。
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化する必要がある。
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備する必要がある。

《救急体制の充実》

- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上する必要がある。
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進める必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

2-4

医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災

《健康寿命の延伸・医療体制の充実》

- 市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

2-5

劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

《健康寿命の延伸・医療体制の充実》

- まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す必要がある。
- 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

《下水道の安定運営》

- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化する必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1

庁舎及び関係施設の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
 - 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
 - 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
 - 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。
- 《道路環境の整備》
- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直す必要がある。
 - (都)音羽小田線の道路整備を進める必要がある。
 - 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備する必要がある。
 - 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進する必要がある。
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進める必要がある。
 - 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進する必要がある。
 - 現庁舎には耐震性に課題が残るため新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設する必要がある。
 - 本庁舎の跡地等活用を検討する必要がある。

3-2

幼稚園・保育園、小中学校施設等の被災による教育・保育機能の低下

- 《親育ち・子育ての支援》
- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施する必要がある。
 - 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進する必要がある。
- 《保育・幼児教育の充実》
- 送迎保育ステーション事業について検討する必要がある。
 - 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日)を充実させる必要がある。
 - 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進める必要がある。
- 《保育・教育に関する体制強化》
- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努める必要がある。
 - 教職員の資質を更に高める必要がある。
- 《保育・教育施設等の整備》
- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進める必要がある。
 - 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備する必要がある。
 - 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校(義務教育学校)を整備する必要がある。
 - ICTを活用した教育環境を整備・更新する必要がある。
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進める必要がある。
 - 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進する必要がある。

4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる産業経済等への影響

《企業誘致》

- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図る必要がある。

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。

《観光振興》

- インバウンドに対応した観光施策を強化・推進する必要がある。
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進める必要がある。
- ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進する必要がある。

《行政の改革》

- 各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図る必要がある。

4-2

幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

《地域防災・防犯対策》

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《道路環境の整備》

- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直す必要がある。
- (都)音羽小田線の道路整備を進める必要がある。
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備する必要がある。
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進する必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

4-3

食糧や物資の供給の途絶

《親育ち・子育ての支援》

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施する必要がある。

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

5 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

5-1

ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停止

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《上水道の安定供給》

- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上

- 下水道事業の経営を効率化する必要がある。
 - 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進する必要がある。
 - 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給する必要がある。
 - 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。
- 《下水道の安定運営》
- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。
 - 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化する必要がある。

5-2

地域交通ネットワークが分断する事態

《地域防災・防犯対策》

- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《公共交通の充実》

- 路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促す必要がある。
- 中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行する必要がある。
- 交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進める必要がある。

《道路環境の整備》

- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、（仮称）平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直す必要がある。
- （都）音羽小田線の道路整備を進める必要がある。
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備する必要がある。
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進する必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

6 制御不能な二次災害を発生させない

6-1

ため池、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進する必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

6-2

農地・森林等の荒廃による被害の拡大

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進する必要がある。

《公園整備・緑化推進》

- 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理する必要がある。

7 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

7-1

災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興の大幅な遅れ

《環境との共生》

- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進する必要がある。
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進める必要がある。
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組む必要がある。
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討する必要がある。

7-2

人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ

《保育・教育に関する体制強化》

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努める必要がある。
- 教職員の資質を更に高める必要がある。

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人材育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

7-3

幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

《地域防災・防犯対策》

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。

- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
 - 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
 - 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
 - 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。
- 《道路環境の整備》
- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直す必要がある。
 - (都)音羽小田線の道路整備を進める必要がある。
 - 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備する必要がある。
 - 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進する必要がある。
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
 - 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
 - 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
 - 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
 - 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

7-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- 《文化・芸術振興》
- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用する必要がある。
 - 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行う必要がある。
 - 新たな市史の編さん体制を研究する必要がある。

7-5

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
 - 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
 - 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
 - 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
 - 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
 - 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
 - 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
 - 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定

- を支援する必要がある。
 - 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。
- 《文化・芸術振興》
- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用する必要がある。
 - 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行う必要がある。
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進める必要がある。
 - 多治見駅周辺の土地の高度利用を促す必要がある。
 - 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める必要がある。

5. 施策分野ごとの脆弱性評価

(1) 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり

① 親育ち・子育ての支援

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施する必要がある。
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進する必要がある。

② 保育・幼児教育の充実

- 送迎保育ステーション事業について検討する必要がある。
- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させる必要がある。
- 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進める必要がある。

③ 保育・教育に関する体制強化

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努める必要がある。
- 教職員の資質を更に高める必要がある。

④ 保育・教育施設等の整備

- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進める必要がある。
- 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備する必要がある。
- 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備する必要がある。
- ICTを活用した教育環境を整備・更新する必要がある。

(2) にぎわいを生み出すまちづくり

⑤ 企業誘致

- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図る必要がある。

⑥ 農業振興

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組む必要がある。
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推

進する必要がある。

⑦ 観光振興

- インバウンドに対応した観光施策を強化・推進する必要がある。
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進める必要がある。
- ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進する必要がある。

(3) 元気で安心して暮らせるまちづくり

⑧ 健康寿命の延伸・医療体制の充実

- まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す必要がある。
- 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進する必要がある。
- 市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続する必要がある。

⑨ 高齢者支援

- 関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進する必要がある。
- 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援する必要がある。
- 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援する必要がある。

⑩ 障がい者(児)支援

- 児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図る必要がある。
- 地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援する必要がある。
- 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援する必要がある。
- バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促す必要がある。

⑪ 相談支援体制の充実

- 重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する必要がある。
- 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させる必要がある。

⑫ 地域防災・防犯対策

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させる必要がある。
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げする必要がある。
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進する必要がある。
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化する必要がある。
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達する必要がある。
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高める必要がある。
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援する必要がある。
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努める必要がある。

⑬ 消防体制の充実

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新する必要がある。
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備する必要がある。
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化する必要がある。
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進める必要がある。
- 北消防署を移転・整備する必要がある。
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化する必要がある。
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備する必要がある。

⑭ 救急体制の充実

- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上する必要がある。
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進める必要がある。

(4) 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

⑮ 市民活動支援

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援する必要がある。
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援する必要がある。
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援する必要がある。

- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援する必要がある。

⑩⑩ スポーツ振興

- 星ヶ台運動公園を整備する必要がある。

⑩⑩⑩ 文化・芸術振興

- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用する必要がある。
- 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行う必要がある。
- 新たな市史の編さん体制を研究する必要がある。

(5) 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

⑩⑩⑩⑩ 環境との共生

- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進する必要がある。
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進める必要がある。
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組む必要がある。
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討する必要がある。

⑩⑩⑩⑩⑩ 上水道の安定供給

- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化する必要がある。
- 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進する必要がある。
- 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給する必要がある。
- 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。

⑩⑩⑩⑩⑩⑩ 下水道の安定運営

- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備する必要がある。
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化する必要がある。

⑳ 防災対策

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進める必要がある。
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進める必要がある。
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進める必要がある。
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行う必要がある。

㉑ 土地の適正利用

- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進める必要がある。
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促す必要がある。
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める必要がある。

㉒ 公共交通の充実

- 路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促す必要がある。
- 中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行する必要がある。
- 交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進める必要がある。

㉓ 道路環境の整備

- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直す必要がある。
- (都)音羽小田線の道路整備を進める必要がある。
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備する必要がある。
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進する必要がある。

㉔ 都市景観の形成

- 災害時に危険な老朽化した屋外広告物の規制・誘導などを行う必要がある。
- 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進する必要がある。

㉕ 公園整備・緑化推進

- 遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進める必要がある。

- 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理する必要がある。

②⑦ 住環境の整備・空き家等対策

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促す必要がある。
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促す必要がある。
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援する必要がある。
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理する必要がある。
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進める必要がある。

(6) 行財政改革の推進

②⑧ 行政の改革

- 各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図る必要がある。

②⑨ 計画的な施設管理

- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進める必要がある。
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進する必要がある。
- 現庁舎には耐震性に課題が残るため新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設する必要がある。
- 本庁舎の跡地等活用を検討する必要がある。

③⑩ デジタル化の推進

- 庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保する必要がある。
- 行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図る必要がある。

③⑪ 市民との連携促進

- 効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信する必要がある。

第5章 強靱化の推進方針

1. 推進方針の整理

本計画において施策を推進するにあたっては、本市の政策を定める最上位の計画である総合計画と整合性を保つ必要があります。このため、第8次総合計画の策定に合わせ、第8次総合計画基本計画事業を用いて脆弱性評価を実施するとともに、課題を洗い出しました。

この結果を踏まえ、推進方針については、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、第8次総合計画の6つの政策の柱と40の施策により、次のとおり整理しました。

2. 起きてはならない最悪の事態ごとの推進方針

1 直接死を最大限防ぐ

1-1

巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生

《親育ち・子育ての支援》

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します

《保育・幼児教育の充実》

- 送迎保育ステーション事業について検討します
- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させます
- 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進めます

《保育・教育に関する体制強化》

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます
- 教職員の資質を更に高めます

《保育、教育施設等の整備》

- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進めます
- 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します
- 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備します
- ICTを活用した教育環境を整備・更新します

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します

- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
 - 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
 - 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
 - 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
 - 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
 - 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
 - NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
 - 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
 - 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
 - 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
 - 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
 - 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
 - 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます
- 《都市景観の形成》
- アドバイザー制度の活用や屋外広告物の規制・誘導などにより、美しい風景づくりを進めます
- 《公園整備・緑化推進》
- 遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進めます
 - 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理します
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
 - 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
 - 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
 - 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
 - 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止を進めます
 - 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します
 - 新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します
 - 本庁舎の跡地等活用を検討します

1-2

集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
 - 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
 - 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
 - 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者

- の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます
- 《都市景観の形成》
- 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進します
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します

1-3

大規模土砂災害による住宅地等の壊滅や甚大な人的被害の発生

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます

- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《土地の適正利用》
- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

1-4

避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生

- 《保育、教育施設等の整備》
- ICTを活用した教育環境を整備・更新します
- 《高齢者支援》
- 関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進します
- 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します
- 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援します
- 《障がい者（児）支援》
- 児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図ります
- 地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します
- バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します
- 《相談支援体制の充実》
- 重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します
- 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させます
- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《消防体制の充実》

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備します
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます
- 北消防署を移転・整備します
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備します
- 《救急体制の充実》
- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上します
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《環境との共生》
- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進します
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組みます
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます
- 《行政の改革》
- おもてなしの気持ちを大切に、各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します
- 新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します
- 本庁舎の跡地等活用を検討します
- 《デジタル化の推進》
- 庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保します
- 行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図ります
- 《市民との連携促進》
- 効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信します

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

《親育ち・子育ての支援》

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します

《企業誘致》

- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図ります

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

《スポーツ振興》

- 星ヶ台運動公園を整備します

《上水道の安定供給》

- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化します
- 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進します
- 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します
- 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します

《下水道の安定運営》

- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します

2-2

多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者

- の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

2-3

消防等の被災等による救助、救急活動等の遅れ及び重大な不足

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《消防体制の充実》
- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備します
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます
- 北消防署を移転・整備します
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備します
- 《救急体制の充実》
- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上します
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進めます

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

2-4

医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災

《健康寿命の延伸・医療体制の充実》

- 産科開設など市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

2-5

劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

《健康寿命の延伸・医療体制の充実》

- まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します
- 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定

- を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《市民活動支援》
- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します
- 《下水道の安定運営》
- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1

庁舎及び関係施設の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

- 《地域防災・防犯対策》
- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《道路環境の整備》
- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します
- (都)音羽小田線の道路整備を進めます
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します
- 新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します
- 本庁舎の跡地等活用を検討します

3-2

幼稚園・保育園、小中学校施設等の被災による教育・保育機能の低下

- 《親育ち・子育ての支援》
- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します
- 《保育・幼児教育の充実》
- 送迎保育ステーション事業について検討します

- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させます
- 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進めます
- 《保育・教育に関する体制強化》
- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます
- 教職員の資質を更に高めます
- 《保育、教育施設等の整備》
- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進めます
- 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します
- 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備します
- ICTを活用した教育環境を整備・更新します
- 《計画的な施設管理》
- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します

4 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる産業経済等への影響

- 《企業誘致》
- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図ります
- 《農業振興》
- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます
- 《観光振興》
- インバウンドに対応した観光施策を強化・推進します
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます
- ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進します
- 《行政の改革》
- おもてなしの気持ちを大切に、各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります

4-2

幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

- 《地域防災・防犯対策》
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《道路環境の整備》
- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、（仮称）平和太平洋線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します
- （都）音羽小田線の道路整備を進めます
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します

- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します
- <<住環境の整備・空き家等対策>>
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

4-3

食糧や物資の供給の途絶

<<親育ち・子育ての支援>>

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します

<<農業振興>>

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組みます
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します

<<地域防災・防犯対策>>

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

5 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

5-1

ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停止

<<地域防災・防犯対策>>

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定

- を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《上水道の安定供給》
- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化します
- 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進します
- 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します
- 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します
- 《下水道の安定運営》
- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します

5-2

地域交通ネットワークが分断する事態

- 《地域防災・防犯対策》
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます
- 《防災対策》
- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います
- 《公共交通の充実》
- 路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促します
- 中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行します
- 交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進めます
- 《道路環境の整備》
- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、（仮称）平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します
- （都）音羽小田線の道路整備を進めます
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します
- 《住環境の整備・空き家等対策》
- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

6 制御不能な二次災害を発生させない

6-1

ため池、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組めます
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

6-2

農地・森林等の荒廃による被害の拡大

《農業振興》

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組めます
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します

《公園整備・緑化推進》

- 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理します

7 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

7-1

災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興の大幅な遅れ

《環境との共生》

- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進します
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組めます
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討します

7-2

人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ

《保育・教育に関する体制強化》

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます
- 教職員の資質を更に高めます

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人材育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

《市民活動支援》

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します

7-3

幹線道路の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ

《地域防災・防犯対策》

- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

《防災対策》

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います

《道路環境の整備》

- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称)平和太平洋線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します
- (都)音羽小田線の道路整備を進めます
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します

《住環境の整備・空き家等対策》

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します

- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

7-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

《文化・芸術振興》

- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用します
- 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います
- 新たな市史の編さん体制を研究します

7-5

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

《地域防災・防犯対策》

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

《文化・芸術振興》

- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用します
- 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います

《土地の適正利用》

- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます

3. 施策分野ごとの強靱化の推進方針

6つの政策の柱と26の施策で分類した推進方針を以下に示します。

これらの推進方針は、7つの事前に備えるべき目標に照らして、必要な対応を6つの政策の柱及び26の施策ごとに取りまとめたものです。事業実施に当たっては、適切な役割分担や必要な調整を図るとともに、総合計画に位置付けることでその実効性を担保している他、市民や学識経験者等からなる委員会による進捗管理も可能となっています。

【国土強靱化の施策分野】

(1) 子育て世代が選び、住み続けたい なるまちづくり	① 親育ち・子育ての支援
	② 保育・幼児教育の充実
	③ 保育・教育に関する体制強化
	④ 保育、教育施設等の整備
(2) にぎわいを生み出すまちづくり	⑤ 企業誘致
	⑥ 農業振興
	⑦ 観光振興
(3) 元気で安心して暮らせるまちづくり	⑧ 健康寿命の延伸・医療体制の充実
	⑨ 高齢者支援
	⑩ 障がい者（児）支援
	⑪ 相談支援体制の充実
	⑫ 地域防災・防犯対策
	⑬ 消防体制の充実
(4) 多様なつながりで、豊かな暮らし を育むまちづくり	⑭ 救急体制の充実
	⑮ 市民活動支援
	⑯ スポーツ振興
	⑰ 文化・芸術振興
(5) 持続可能で快適に暮らせるまちづくり	⑱ 環境との共生
	⑲ 上水道の安定供給
	⑳ 下水道の安定運営
	㉑ 防災対策
	㉒ 土地の適正利用
	㉓ 公共交通の充実
	㉔ 道路環境の整備
	㉕ 都市景観の形成
	㉖ 公園整備・緑化推進
㉗ 住環境の整備・空き家等対策	
(6) 行財政改革の推進	㉘ 行政の改革
	㉙ 計画的な施設管理
	㉚ デジタル化の推進
	㉛ 市民との連携促進

(1) 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり

① 親育ち・子育ての支援

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの未来を応援する事業を実施します
- 学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します

② 保育・幼児教育の充実

- 送迎保育ステーション事業について検討します
- 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）を充実させます
- 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応を進めます

③ 保育・教育に関する体制強化

- 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保に努めます
- 教職員の資質を更に高めます

④ 保育・教育施設等の整備

- 小泉保育園、北野保育園を統合し、統合園の整備を進めます
- 笠原小学校附属幼稚園、笠原保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備します
- 笠原校区における幼保小中一貫教育を更に推進するため、小中一貫教育校（義務教育学校）を整備します
- ICTを活用した教育環境を整備・更新します

《重要行政評価指標（KPI）》

- 年度当初の保育園の待機児童数（人）
0人（基準値）⇒0人（令和9年度末）
- 年度当初のたじっこクラブの待機児童数（人）
3人（基準値）⇒0人（令和9年度末）
- ハイパーQ Uにおける学級生活満足群の割合（％）
60.6％（基準値）⇒62％（令和9年度末）
- 年少人口の割合
10.8％（基準値）⇒11.4％（令和9年度末）

(2) にぎわいを生み出すまちづくり

⑤ 企業誘致

- 企業への進出支援とアフターフォローにより、経済波及効果と地域交流の拡大を図ります

⑥ 農業振興

- 農業者と消費者との交流を通じた地域活性化を推進し、農産物の地産地消に取り組めます
- 地域農業の将来像について協議し、農業の担い手育成や農地の有効活用を推進します

⑦ 観光振興

- インバウンドに対応した観光施策を強化・推進します
- 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます
- ロケツーリズムを活用して観光協会と連携した観光誘客を促進します

《重要行政評価指標(KPI)》

- 多治見駅南北自由通路の休日歩行者通行量（人／日）
7,371人／日（基準値）⇒7,500人／日（令和9年度末）
- ビジネスインキュベータ卒業生のべ数及びビジコン事業を通じた起業者のべ数（件）
（基準値）5件⇒5件（令和9年度末）
- 観光入込客数（人／年）
832,239人／年（基準値）⇒900,000人／年（令和9年度末）

(3) 元気で安心して暮らせるまちづくり

⑧ 健康寿命の延伸・医療体制の充実

- まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します
- 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します
- 産科開設など市民病院の医療体制を充実するとともに、夜間・休日の初期救急医療体制を継続します

⑨ 高齢者支援

- 関係団体等と連携し、総合事業や地域での支え合い活動を推進します
- 高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します
- 医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援します

⑩ 障がい者(児)支援

- 児童発達支援センター「わかば」を中心に、発達支援事業の質の向上を図ります
- 地域生活支援拠点を運用し、障がい者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します
- バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します

⑪ 相談支援体制の充実

- 重層的支援体制を整備し、市民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応します
- 地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援を充実させます

⑫ 地域防災・防犯対策

- 防災倉庫の計画的な更新と備蓄資機材の整備を通して避難所環境を充実させます
- 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化、人財育成を通して地域防災力を底上げします
- 児童生徒への防災教育を進め、自助・共助意識を醸成します
- 避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、地域等と連携した要配慮者の避難支援対策を推進します
- 官民連携を進めることで大規模災害時の応援・受援体制を強化します
- 自然災害、国民保護に関する情報を市民へ迅速かつ確実に伝達します
- 訓練の実施や関係機関との連携により災害対応力を高めます
- 的確かつ自主的な早期避難を促すため、地域特性を踏まえた防災計画の策定を支援します
- 自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます

⑬ 消防体制の充実

- 消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します
- 消防体制を見直し、消防力を適正配備します
- 消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します
- 大規模災害に備え防火水槽の耐震化・長寿命化を進めます
- 北消防署を移転・整備します
- 東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します
- 市之倉分団の車庫併設詰所を整備します

14 救急体制の充実

- 市民による救急蘇生法の効果を高め、心停止の救命率を向上します
- 心停止の救命率向上のために、市設置のAEDの更新を計画的に進めます

《重要行政評価指標(KPI)》

- 健康マイレージ 取組達成件数 (件)
810件 (基準値) ⇒ 1,000件 (令和9年度末)
- 高齢者・障がい者 (児) サロンの参加者数 (人)
【高齢】 1,556人 (基準値) ⇒ 1,640人 (令和9年度末)
【福祉】 650人 (基準値) ⇒ 690人 (令和9年度末)
- 自主防災活動を実施した自治組織の割合 (%)
40.84% (基準値) ⇒ 50.22% (令和9年度末)

(4) 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

15 市民活動支援

- 地域住民や各種団体と連携し、地域力活動を支援します
- 自治組織の活動が持続可能になるように支援します
- NPOなど自主的な市民活動組織の設立と活動を支援します
- 社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します

16 スポーツ振興

- 星ヶ台運動公園を整備します

17 文化・芸術振興

- 指定文化財や埋蔵文化財を保護し活用します
- 文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います
- 新たな市史の編さん体制を研究します

《重要行政評価指標(KPI)》

- 地域力を立ち上げた校区数 (校区)
5校区 (基準値) ⇒ 7校区 (令和9年度末)
- 市民スポーツ大会 (春季・夏季) の参加者数 (人)
2,709人 (基準値) ⇒ 3,000人 (令和9年度末)
- 文化会館が主催、主管した文化事業への参加人数 (人)
20,000人 (基準値) ⇒ 20,000人 (令和9年度末)

(5) 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

⑱ 環境との共生

- 地球温暖化対策として新エネルギーの導入を進めるとともに、夏の暑さ対策を推進します
- 市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます
- ごみの減量化、再利用、リサイクルに取り組みます
- 東濃3市による広域ごみ焼却施設の整備を検討します

⑲ 上水道の安定供給

- 検針、窓口及び徴収業務を委託化するとともに、新システム等を構築し、上下水道事業の経営を効率化します
- 上下水道業務をデジタル化し、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進します
- 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します
- 水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します

⑳ 下水道の安定運営

- 下水道施設の耐震化を進め、災害に強い施設を整備します
- 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します

㉑ 防災対策

- 市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備し、治水対策を進めます
- 公共土木施設の長寿命化や耐震化を進めます
- 土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます
- 大規模盛土造成地を調査し、必要な安全対策を行います

㉒ 土地の適正利用

- ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます
- 多治見駅周辺の土地の高度利用を促します
- 地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます

23 公共交通の充実

- 路線バスなどの基幹を担う公共交通の利用を促します
- 中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行します
- 交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取組の支援及び調査研究を進めます

24 道路環境の整備

- 渋滞緩和策として、国・県と連携し、(仮称) 平和太平線及び都市間連絡道路などの整備を進めるとともに、都市計画道路網構想を見直します
- (都) 音羽小田線の道路整備を進めます
- 交通の円滑化及び安全性を高めるため、地域の道路を改良整備します
- 市民ボランティアの活動支援を通じて、道路・河川の環境保全を推進します

25 都市景観の形成

- アドバイザー制度の活用や屋外広告物の規制・誘導などにより、美しい風景づくりを進めます
- 国と協力して土岐川右岸記念橋上流部を中心に、かわまちづくり事業を推進します

26 公園整備・緑化推進

- 遊具整備・施設の長寿命化を行い、誰もが楽しめる公園の整備を進めます
- 市民との協働により、緑化を推進するとともに緑地・里山・公園等を維持管理します

27 住環境の整備・空き家等対策

- 空き家の再生や空き家化を未然に防ぐ取組を進め、住宅ストックの利活用を促します
- 危険な空き家や老朽化した空き家の除却を促します
- 民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消に向けた取組を支援します
- 市営住宅の長寿命化を計画的に進め、適正に維持管理します
- 老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます

《重要行政評価指標 (KPI)》

- 各種移住補助制度の利用者の合計人数 (人)
70人 (基準値) ⇒70人 (令和9年度末)
- 地域内交通の利用者数 (人)
10,467人 (基準値) ⇒11,000人 (令和9年度末)
- 市民一人当たりのごみ排出量 (g/人・日)
444g/人・日 (基準値) ⇒440g/人・日以下 (令和9年度末)

(6) 行財政改革の推進

②8 行政の改革

- おもてなしの気持ちを大切に、各種研修を通じて、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります

②9 計画的な施設管理

- 公共施設適正配置計画に基づき、施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます
- 公共施設長寿命化計画に基づき、施設を計画的に保全し、長寿命化を推進します
- 新庁舎を駅北庁舎隣接地に建設します
- 本庁舎の跡地等活用を検討します

③0 デジタル化の推進

- 庁内情報化を推進するとともに、情報セキュリティを適正に確保します
- 行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図ります

③1 市民との連携促進

- 効果的な広報の手法を検討し、幅広い年代層へ情報発信します

《重要行政評価指標（KPI）》

- 財政判断指数の4指標の基準値達成度（指標）
4/4 指標（基準値）⇒4/4 指標（令和9年度末）
- 基本計画事業ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の目標達成率（%）
69.8%（基準値）⇒80%（令和9年度末）
- 行政手続のオンライン申請の推進（新規追加手続の数）
61 手続（基準値）⇒1 手続（令和9年度末）

第6章 計画の推進

1. 施策の重点化

限られた資源で、効率的・効果的に強靱化を進めるためには、施策の重点化を図る必要があります。

このため、脆弱性評価の結果を踏まえ、「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」などを総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を表1のとおり設定しました。これにより施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国への施策提案に反映しました。

なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

【重点化の視点】

効果の大きさ	災害リスクを回避する上で、どの程度の影響・効果があるか
緊急度・切迫度	災害リスクに照らし、どの程度の緊急性・切迫性があるか
施策の進捗状況	全国水準や指標目標に照らし、どの程度進捗しているか
平時の活用	災害時のみならず、平時においてどの程度活用できるか
国全体の強靱化に対する貢献	国全体の強靱化にどの程度貢献するか

2. 毎年度のアクションプランの策定及び進捗管理

本計画において施策を推進するにあたっては、原則として、総合計画の基本計画事業を本計画の主要施策としてとりまとめ、基本計画事業の具体的な進め方を明示した実行計画を本計画のアクションプランとして位置付けます。

本計画のアクションプランの進捗状況は、毎年度行われる総合計画の実行計画の進捗管理と兼ね、進捗状況を把握します。

3. 計画の見直し

本計画については、国及び県の国土強靱化施策の推進状況、今後の社会経済情勢の変化などを考慮し、総合計画の見直しに合わせ、概ね4年ごとに計画の見直しを実施します。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行います。

地域防災計画など国土強靱化に係る市の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定期間に所要の検討を行い、本計画との整合を図ります。

別表

表 I

【重点化施策項目】

政策の柱	施策分野	施策項目	
		重点化施策項目	
子育て世代が選 び、住み 続けたく なるまち づくり	親育ち・子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 送迎保育ステーション事業の検討 ● 統合園の整備 ● ICT を活用した教育環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども食堂や学習支援などの実施 ● 多治見式放課後児童クラブの推進 ● 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日）の充実 ● 保育所や医療施設等での病児・病後児保育対応 ● 保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の確保 ● 教職員の資質向上 ● 幼保連携型認定こども園の整備 ● 小中一貫教育校（義務教育学校）の整備 〔学校体育諸施設整備事業〕 屋外水泳プール（屋外）、中学校武道場（新改築）、柔剣道場等（笠原小中） 〔太陽光発電等導入事業〕 太陽光発電設置工事（笠原小中）
	保育・幼児教育の充実		
	保育・教育に関する体制強化		
	保育、教育施設等の整備		
にぎわいを 生み出す まちづくり	企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業への進出支援 ● インバウンドに対応した観光施策の強化・推進 ● 観光資源のネットワーク化 ● 観光協会と連携した観光誘客 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物の地産地消 ● 農業の担い手育成や農地の有効活用の推進
	農業振興		
	観光振興		
元気で安 心して暮 らせるま ちづくり	健康寿命の延伸・医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民病院の医療体制の充実、夜間・休日の初期救急医療体制の継続 ● 防災倉庫の計画的な更新 ● 自主防災組織の活動支援、防災士との協力強化 ● 児童生徒への防災教育の推進 ● 地域と連携した要配慮者の避難支援対策の推進 ● 自然災害、国民保護に関する情報の迅速な提供 ● 訓練の実施や関係機関との連携 ● 消防車両及び消防資機材の計画的更新 ● 北消防署の移転・整備 ● 市之倉分団車庫併設詰所の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康寿命の延伸 ● 生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防の推進 ● 総合事業や地域での支え合い活動の推進 ● 高齢者世帯の見守り活動強化と在宅生活支援 ● 医療と連携した介護サービスの充実 ● 発達支援事業の質の向上 ● 地域生活支援拠点の運用による障がい者支援 〔高齢者施設非常用自家発電機設備の整備等〕 〔民間福祉施設等整備事業費補助事業〕 <ul style="list-style-type: none"> ● グループホームの整備支援 ● バリアフリーの推進 ● 重層的支援体制の整備 ● 高齢者の相談支援の充実 ● 大規模災害時の応援・受援体制の強化 ● 地域特性を踏まえた防災計画の策定支援 ● 自主防犯活動の支援 ● 消防体制の見直しと適正配備 ● 消防団員の加入促進 ● 防火水槽の耐震化・長寿命化 ● 通信指令業務の共同運用の推進 ● 市民による救急蘇生法の効果向上 ● 市設置の A E D の計画的更新
	高齢者支援		
	障がい者（児）支援		
	相談支援体制の充実		
	地域防災・防犯対策		
	消防体制の充実		
	救急体制の充実		

政策の柱	施策分野	施策項目	
		重点化施策項目	
多様な暮らしで、豊かな暮らしを育むまちづくり	市民活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力活動の支援 ●自主的な市民活動組織の設立支援 ●星ヶ台運動公園の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治組織の活動支援 ●地域で福祉活動を行う団体の支援 ●指定文化財や埋蔵文化財の保護 ●文化財や民俗資料などの収集・保存 ●新たな市史の編さん体制研究
	スポーツ振興		
	文化・芸術振興		
持続可能で快適に暮らせるまちづくり	環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ●検針、窓口及び徴収業務を委託化及び新システム等の構築 ●上下水道業務のデジタル化 ●水道管の耐震化 ●下水道施設の耐震化 〔池田下水処理場の耐震化、マンホールトイレ4箇所、下水道管渠の耐震化L=10.7km〕 ●市管理河川の改修及び流出抑制施設の整備 ●公共土木施設の長寿命化・耐震化〔ため池ハザードマップの作成〕 ●急傾斜崩壊対策の推進 ●大規模盛土造成地の調査 ●ネットワーク型コンパクトシティの形成 ●地域内交通等の取組支援 ●公園施設の遊具整備・長寿命化〔公園施設長寿命化工事（昭和公園他）〕 ●公園施設の更新（滑り台、ブランコ、鉄棒、照明施設、フェンス、ベンチ他） ●民間建築物の耐震化及び狭あい道路解消の推進 〔住宅・建築物安全ストック形成事業〕 ●住宅・建築物耐震改修事業 ●住宅・建築物アスベスト改修事業 ●市営住宅の計画的な長寿命化、維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギーの導入及び夏の暑さ対策推進 ●きれいなまちづくりと廃棄物の不適正処理対策の推進 ●ごみの減量化、再利用、リサイクル ●広域ごみ焼却施設の整備検討 ●水道施設の維持管理・更新 ●汚水処理施設の統廃合 ●多治見駅周辺の土地の高度利用 ●地籍調査の計画的実施 ●公共交通の利用促進 ●コミュニティバスの運行 ●（仮称）平和太平洋線及び都市間連絡道路などの整備 ●（都）音羽小田線の道路整備 ●地域の道路の改良整備 〔市道213100線交差点改良（若松RA）〕（令和2年度～令和5年度） 〔市道914800線交差点改良（大藪RA）〕（令和2年度～令和5年度） 〔市道314300線道路改良（歩道整備）〕（令和2年度～令和5年度） ●道路・河川の環境保を推進 ●アドバイザー制度の活用や屋外広告物の規制・誘導 ●かわまちづくり事業の推進 ●緑地・里山・公園等の維持管理 ●住宅ストックの利活用促進 ●危険な空き家や老朽化した空き家の除去促進 ●市営住宅の計画的集約の推進
	上水道の安定供給		
	下水道の安定運営		
	防災対策		
	土地の適正利用		
	公共交通の充実		
	道路環境の整備		
	都市景観の形成		
	公園整備・緑化推進		
住環境の整備・空き家等対策			
行財政改革の推進	行政の改革	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設適正配置計画に基づく施設の統合・複合化、転用、廃止等の推進 ●公共施設長寿命化計画に基づく施設の計画的保全、長寿命化〔大規模改造（トイレ）〕 ●トイレ改修工事（養正小、昭和小、市之倉小、根本小、北栄小、陶都中、多治見中、平和中、小泉中、南ヶ丘中、北陵中、南姫中） ●大規模改造（バリアフリー） ●エレベータ新設工事（市之倉小） ●長寿命化改良事業 ●屋根防水改修（全面改修が必要な学校全校） ●大規模改造（教育内容） ●LED化工事（対象校全校） ●防災機能強化 ●校舎外壁耐震補強工事（養正小、北栄小、脇之島小、多治見中、平和中、南姫中） ●新庁舎の建設 ●公共施設等への太陽光発電・蓄電池設備の導入整備 ●本庁舎の跡地等活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内情報化の推進と情報セキュリティの確保 ●行政サービスのデジタル化推進 ●幅広い年代層への情報発信
	計画的な施設管理		
	デジタル化の推進		
	市民との連携促進		

※〔 〕は個別事業名

表Ⅱ

「なまてはならぬ」を主眼とした
 当財団の事業上の
 活動の概況（マトリクス）

		子育て世代の育ひ、住み続けたいくなるまちづくり				にぎわいを生み出してみちづくり			元気で安心して暮らせるまちづくり						
		施策				施策			施策						
事業の領域	取組の中心	親子・子育ての支援	保母・幼児教育の充実	保護・教育に関する体制強化	保護、教育施設等の整備	企業誘致	産業振興	観光振興	経済界との連携・民間企業との連携	高齢者支援	障がい者（児）支援	防災・危機管理	高齢化対策	生活困窮者の支援	教育振興の充実
1 子育て支援	1-1	「子育て支援」を主眼とした事業の推進	●	●	●	●							●		
	1-2	子育て支援の推進											●		
	1-3	子育て支援の推進											●		
	1-4	子育て支援の推進				●				●	●	●	●	●	●
2 地域活性化	2-1	地域活性化の推進	●				●	●					●		
	2-2	地域活性化の推進											●		
	2-3	地域活性化の推進											●	●	●
	2-4	地域活性化の推進								●			●		
	2-5	地域活性化の推進								●			●		
3 社会福祉	3-1	社会福祉の推進											●		
	3-2	社会福祉の推進	●	●	●	●									
4 文化振興	4-1	文化振興の推進					●	●	●						
	4-2	文化振興の推進											●		
	4-3	文化振興の推進	●					●					●		
5 人材育成	5-1	人材育成の推進											●		
	5-2	人材育成の推進											●		
6 環境整備	6-1	環境整備の推進					●						●		
	6-2	環境整備の推進					●								
7 人材育成	7-1	人材育成の推進			●								●		
	7-2	人材育成の推進											●		
	7-3	人材育成の推進											●		
	7-4	人材育成の推進											●		
	7-5	人材育成の推進											●		

評価の4																
多様なつながりで、豊かな暮らしを創りまらづくり			持続可能な状態で暮らせるまちづくり										行政改革の推進			
施策			施策										施策			
市民活動支援	スポーツ振興	文化・芸術振興	環境との共生	上水道の安定供給	下水道の整備	防災対策	土地の適正利用	公共施設の充実	道路・緑地の整備	都市景観の形成	防災・防犯・安全対策	産業の振興・雇用創出	行政の改革	計画的なまちづくり	デジタル化の推進	市民との連携促進
●						●	●			●	●	●			●	
●						●	●			●		●				
●						●	●					●				
●			●			●						●	●	●	●	●
	●			●	●											
●						●						●				
						●						●				
●					●											
									●						●	
														●		
						●										
									●							
											●					
			●													
●						●			●			●				
		●														
		●					●									

多治見市国土強靱化地域計画

令和6年3月

多治見市役所企画部企画防災課

〒507-8703

岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL : 0572-22-1378

FAX : 0572-24-0621

E-mail : kikaku@city.tajimi.lg.jp